

協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ】 協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っ
ている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。市民
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



『寺おん×縁日 2023』 (市民活動助成金対象事業)

●問合せ 「いわくらしい部」 山口 ☎ 080-5120-9402 メール iwakulive@gmail.com

今年も地域の心の拠り所である「お寺」での音楽ライブと、夢さくら公園での縁日型マルシェの地域密着イベント『寺おん×縁日 2023』を開催します。



●とき 5月28日(日)午前10時～午後3時

●ところ 夢さくら公園および長遠寺（八剣町郷137）

●内容 プロ・アマチュアミュージシャンのライブ、手作品・軽食などの販売、
市民活動団体の活動展示など

●参加費 無料

●申し込み 不要

※来場先着200人に、オリジナルうちわを配布します。

※ボランティアスタッフを募集しています。右記二次元コードを読み取りお申し込みください。



「こんなことできたらいいな」を政策として提案してみませんか

●問合せ 協働安全課市民協働グループ ☎ 38-5803

市では、市民の意見を広く施策に反映し、ともにまちづくりを推進するために、政策提案制度を設けています（市民参加条例第18条）。

この制度は、個人的な意見や要望ではなく、豊かな知識と経験を持つ市民が政策の提案を行うことで、市政に参加できるしくみです。ご提案をお待ちしています。

●市民の花木「さくら」の制定も、政策提案がきっかけです！

これまでの提案では、「桜のまち岩倉プロジェクト～市民の花として『さくら』を～」(令和2年度提案)が採択され、令和3年度に「市民の花木(かぼく)」として「さくら」が制定されるとともに、植樹が行われています。

その他、市施設の予約方法の改善やお祭り広場の地盤改良の提案が採択されています。

●提案するには？

政策提案を行う場合、10人以上の賛同が必要です。提案代表者は、提案書に賛同者の署名を添えて提出してください。必要書類の作成の際には、市のホームページにある「政策提案制度の手引き」を参考にご活用ください。



市ホームページ



市民の花木制定